

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大西 一史

- 1 施設の名称 熊本市斎場
- 2 指定管理者 熊本M・K・G斎場管理共同企業体  
代表者 富山県富山市奥田新町12番3号  
株式会社 宮本工業所  
代表取締役 宮本 芳樹  
  
熊本市東区御領2丁目3番36号  
株式会社 熊本環境エンジニアリング  
代表取締役 杉浦 慶司  
  
熊本市中央区水前寺1丁目20番22号  
株式会社 五輪九州  
代表取締役 宮本 岳司朗
- 3 指定期間 自 平成30年4月1日  
至 平成35年3月31日

(提出理由)

熊本市斎場の指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。